

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡県久留米市津福本町2300番地10

氏 名 株式会社フチガミ

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 淵上 勇介

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 原口 新五



許可の年月日 令和 5年 8月 31日

許可の有効年月日 令和 12年 8月 30日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（脱水）：汚泥 以上1品目

中間処理（中和）：廃酸、廃アルカリ 以上2品目

中間処理（油水分離）：汚泥、廃油 以上2品目

中間処理（圧縮）：廃プラスチック類、金属くず（以上2品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず 以上4品目

中間処理（破砕）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

中間処理（造粒固化）：燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、鉍さい、ばいじん 以上4品目

中間処理（切断）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず 以上2品目

中間処理（調質）：汚泥、廃油、廃アルカリ 以上3品目

中間処理（混練）：燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず、動植物性残さ（乾燥穀物、乾燥茶葉に限る。）、鉍さい、ばいじん 以上8品目

中間処理（切断分離）：廃油、廃プラスチック類、金属くず（以上3品目については廃オイルエレメントに限る。） 以上3品目

中間処理（固液分離）：廃油（シリコンスラッジ、微粉体を含むものに限る。） 以上1品目

中間処理（焼却）：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上11品目

中間処理（熱処理）：金属くず、ガラスくず等（以上2品目については自動車等破砕物を除く。） 以上2品目

中間処理（ろ過）：汚泥、廃酸 以上2品目

以下余白

(以下裏面記載)

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

脱水施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字篠町1632番1

設置年月日 平成14年4月23日 処理能力 8.6m<sup>3</sup>/日（8時間）

脱水施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8

設置年月日 平成9年4月1日 処理能力 9.7m<sup>3</sup>/日（8時間）

中和施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字篠町1632番1

設置年月日 平成元年6月1日 処理能力 6.0m<sup>3</sup>/日（8時間）

中和施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8

設置年月日 平成9年4月1日 処理能力 45.7m<sup>3</sup>/日（24時間）

油水分離施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番10

設置年月日 昭和61年10月15日 処理能力 72.0m<sup>3</sup>/日（8時間）

許可年月日 昭和61年8月11日（届出） 許可番号 第234号

油水分離施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字篠町1632番1

設置年月日 平成13年12月10日 処理能力 9.6m<sup>3</sup>/日（8時間）

圧縮施設：取扱品目 廃プラスチック類、紙くず

設置場所 福岡県久留米市津福本町字重ノ江2280番1

設置年月日 平成20年3月11日

処理能力 廃プラスチック類 3.6t/日（8時間）

紙くず 4.4t/日（8時間）

圧縮施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8

設置年月日 平成25年9月21日

処理能力 廃プラスチック類 3.0t/日（8時間）

紙くず 1.8t/日（8時間）

繊維くず 5.0t/日（8時間）

金属くず 1.5t/日（8時間）

破碎施設：取扱品目 廃プラスチック類

設置場所 福岡県久留米市津福本町字重ノ江2280番1

設置年月日 令和7年6月5日

処理能力 廃プラスチック類 4.0t/日（8時間）

破碎施設：取扱品目 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類

設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8

設置年月日 平成26年11月1日

処理能力 廃プラスチック類 2.2t/日（8時間）

紙くず 3.4t/日（8時間）

木くず 2.8t/日（8時間）

繊維くず 3.0t/日（8時間）

ゴムくず 2.8t/日（8時間）

金属くず 2.5t/日（8時間）

ガラスくず等 3.0t/日（8時間）

がれき類 2.9t/日（8時間）

破碎施設：取扱品目 ガラスくず等

設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8

設置年月日 令和2年10月3日 処理能力 1.8t/日（8時間）

造粒固化施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番10

設置年月日 平成15年8月20日 処理能力 53.2m<sup>3</sup>/日（8時間）

切断施設：設置場所 福岡県久留米市津福本町字重ノ江2280番1  
設置年月日 平成18年8月10日 処理能力 6.0t/日(8時間)

調質施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字篠町1632番1  
設置年月日 平成19年4月16日 処理能力 36.0m<sup>3</sup>/日(9時間)

混練施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8  
設置年月日 平成20年12月20日 処理能力 150m<sup>3</sup>/日(9時間)

切断分離施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8  
設置年月日 平成22年8月9日 処理能力 2.3t/日(8時間)

固液分離施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8  
設置年月日 平成9年4月1日 処理能力 7.2m<sup>3</sup>/日(8時間)

固液分離施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番7  
設置年月日 平成28年11月1日 処理能力 23.1m<sup>3</sup>/日(24時間)

焼却・熱処理施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番10外1筆  
設置年月日 平成26年9月10日 処理能力 6.3t/日(14時間)  
許可年月日 平成26年7月1日 許可番号 第112013号

ろ過施設：設置場所 福岡県久留米市梅満町字高海1645番8  
設置年月日 令和元年12月18日 処理能力 72t/日(24時間)

以下余白

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5年 8月31日 更新許可及び優良基準適合認定  
令和 6年 7月10日 変更届出により切断施設(平成19年11月1日設置)の廃止  
令和 7年 6月13日 変更届出により破碎施設(平成14年3月20日設置)の入替  
令和 8年 5月22日 変更届出により代表者変更  
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無

